



民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト
研修のしおり[H28年度]

2016/08/08 -2016/11/20



全国初！民生委員・児童委員活動のインターンシップを通じて、

- 民生委員・児童委員の活動内容を正しく理解する
- 府域における地域福祉の現状・課題等を学ぶ（地域活動への参加意欲を醸成する）
- 地域住民や国内外へ民生委員・児童委員の活動内容や魅力を情報発信する
- 民生委員・児童委員活動の認知度アップを図り、将来の民生委員・児童委員の担い手確保へつなげる

参加メンバー

☆ 参加大学生（大阪府立大学、関西学院大学、立命館大学）は、多様な意見や価値観を尊重しながら、インターンシップ体験を通じて、実態把握や情報発信に取り組みます。



※参加学生の活動時に写真を掲載しております。



参画自治体

☆ 参 「②インターンシップ」では、参画自治体（6市・24名）の民生委員・児童委員の活動に密着することになります。

自治体	受入地区	受入人数	自治体	受入地区	受入人数
大阪市	①済美	2名	茨木市	①天王 ②沢池・西 ③東・白川	3名
堺市	①土師 ②向丘 ③中百舌鳥	7名		摂津市	①第1中学校地区 ②第3中学校地区
豊中市	①第1地区 ②第2地区 ③第3地区 ④第4地区	4名	四條畷市	①雁屋 ②岡山 ③中野本町・西中野	6名



持ち物

☆ 参 主なものを以下のとおり記載していますが、研修によって必要なものは異なりますので、事前に確認しておきましょう。

①事前研修	▶ 筆記用具 ▶ 記録する物（ノート等） ▶ 昼食（外食可） ▶ 会場までの交通費 など
②インターンシップ	▶ 筆記用具 ▶ 記録する物（ノート等） ▶ インターンシップ先までの交通費 * その他、インターンシップ先で求められるもの（事前に自治体へ要確認） など
③事後研修	▶ 筆記用具 ▶ 記録する物（ノート等） ▶ 昼食（外食可） ▶ 会場までの交通費 など
④活動報告会	▶ 筆記用具 ▶ 記録する物（ノート等） ▶ 会場までの交通費 ▶ その他、報告時、必要なもの（各自） 等

※研修中、貴重品の管理は各自でお願いします。

※「③事後研修」「④活動報告会」において使用するパソコン等については、大阪府において準備します。なお、自身で所有するパソコンを使用する場合は、事前に申し出てください。

※活動のPR内容作成時、写真や動画撮影等の機材を使用するにあたり、自身で所有するカメラ等を使用する場合は、事前に申し出てください。

※個人情報保護の観点により、「②インターンシップ」中に撮影した写真や動画等は、すべて大阪府において管理します。データを自宅等へ持ち帰ることはできません。



①事前研修

☆彡 「②インターンシップ」に臨むにあたり、基礎知識を習得する大事な研修です。主に講義&グループワーク形式で行います。メンバー間での活発な意見交換を通じて、理解度を高めましょう。

[8月8日(月) 第1日目] 大阪府咲洲庁舎30階 共用会議室

9:45-10:30

オリエンテーション[大阪府地域福祉課職員]

- ▶プロジェクトの趣旨・目的、プログラム説明
- ▶民生委員・児童委員制度の基礎知識を学ぶ

10:40-12:40

地域福祉を学ぶ[大阪府立大学教授 小野達也氏]

- ▶地域福祉を取り巻く課題や施策等を通じて、大阪の地域福祉に関する基礎知識を習得する

13:40-14:00

熱中症対策と水分補給の重要性

[大塚製薬(株) 正井智子氏]

- ▶真夏の民生委員・児童委員活動で不可欠な熱中症対策。ここの学びをインターンシップで活かす!

14:00-16:00

コミュニケーション術を学ぶ

[関西学院大学准教授 川島恵美氏]

- ▶インターンシップ活動におけるコミュニケーションスキルを習得する

[8月9日(火) 第2日目] 大阪府咲洲庁舎20階 会議室

10:00-12:00

魅力発信手法を学ぶ

[(株)電通 クリエーティブ・ディレクター 池田定博氏]

- ▶民生委員・児童委員活動の認知度向上を図る効果的な情報発信手法を習得する

13:00-15:00

個人情報の取扱いを理解する[弁護士 川上確氏]

- ▶民生委員・児童委員は個人情報を基に活動を行っており、その重要性を理解・習得する

15:10-16:10

インターンシップに臨む心構えを習得する

[大阪府地域福祉課職員]

- ▶留意事項及び着眼点を確認する

※昼食時間は2日間ともに1時間です。8月8日(月)は12時40分から13時40分、8月9日(火)は12時から13時になります。

※昼食は、各自、ご用意ください。持参又は外食も可です。しっかり栄養をチャージして午後の研修に臨んでください。



② インターンシップ

☆ よいよ、民生委員・児童委員活動に密着する体験型インターンシップ・プログラムが始まります。事前研修で学んだことを踏まえ、地域福祉の実態と活動の魅力を習得してください。

[8月10日-9月14日の中で概ね5日間（20時間程度）]

☆ポイント：次の2つのテーマについて、3つの視点を踏まえ、インターンシップに取り組む		
①活動の現状を知る ②活動の課題を把握する ③課題の解決方策を検討する		
	テーマ	内容
I	民生委員・児童委員の実体験を聴取する（4時間程度）	▶ 民生委員・児童委員から活動内容や困難事例等の実体験をヒアリングし、意見交換を実施
II	民生委員・児童委員の活動内容（☆）を実践する（16時間程度）	▶ 民生委員・児童委員活動に密着し、地域福祉の実態・課題や活動の魅力を習得

☆主な活動内容：次の3項目は、参加大学生が体験する必須項目	
項目	内容
地域住民の見守り支援	▶ 高齢者等の安否確認への同行 ➡ 多様な世代とのコミュニケーションを通じて、地域の実態や課題を把握する
会議への参加	▶ 地区民生委員児童委員協議会の定例会議への同席 ➡ 民生委員・児童委員活動の現状や課題を共有し、その解決方策を検討する
地域福祉活動への協力	▶ 小地域ネットワーク活動（高齢者・子育てサロン）への協力 ➡ 多様な人材（校区福祉委員、CSW、自治会等）と連携を図りながら地域福祉を支えている実態を知る

※参画する自治体（地区）の活動状況等により、活動内容は異なります。



③ 事後研修

☆彡 「②インターンシップ」のふりかえりを通じて、『現状・課題・今後の方向性』をとりまとめるとともに、魅力発信に向けた活動のPR内容のコンテンツを作成し、地域住民等へ情報発信を行います。

[9月15日（木）第1日目] 大阪府咲洲庁舎23階 中会議室

10:00-12:00

民生委員・児童委員活動をふりかえる

[関西学院大学助教 橋川健祐氏]

- ▶ 民生委員・児童委員活動の「現状把握と課題整理」を実施
- ▶ 地域福祉の充実を図る新たな施策を検討
- ▶ 活動報告会の発表資料の作成に向けたポイントを学ぶ

13:00-17:00

活動報告会の発表資料を作成する（活動報告）

[大阪府地域福祉課職員]

- ▶ グループにおいてブレインストーミングを行いながら、「現状・課題・今後の方向性」をコンパクトにまとめた、発表資料を作成する

[9月16日（金）第2日目] 大阪府咲洲庁舎29階 会議室

10:00-12:00

活動のPR内容作成のポイントを学ぶ

[㈱電通 クリエイティブ・ディレクター 池田定博氏]

- ▶ 民生委員・児童委員活動の認知度向上を図るため、わかりやすい・インパクトのあるコンテンツ作成に向けたポイントを学び、適宜、アドバイスを受ける

13:00-17:00

活動報告会の発表資料を作成する（活動PR内容）

[大阪府地域福祉課職員]

- ▶ グループにおいてブレインストーミングを行いながら、活動のPR内容を作成し、情報発信を行う

※昼食時間は2日間ともに1時間（12時～13時）になります。昼食は、各自、ご用意ください。

※2日間で活動報告会の発表資料が完成できるよう、民生委員・児童委員活動の「現状・課題・今後の方向性」の視点を踏まえ、「②インターンシップ」に臨んでください。

※なお、2日間で活動報告会の発表資料を完成できなかった場合は、要相談。



④活動報告会

☆彡 『活動報告＆新たな施策・活動PR内容の提案』等を通じて、自身の地域福祉への理解度を高めるとともに、民生委員・児童委員活動の認知度アップを図ります。さらに、将来の民生委員・児童委員の候補として、地域活動への参加意欲を醸成します。

[11月20日(日) (予定)]

[第1部:基調講演]
13:00-14:00

『大阪の地域福祉について考える(仮称)』
～事例から実態・課題・解決策を探る～

[関西学院大学教授 牧里每治氏]

- ▶大阪の地域福祉を取り巻く課題は山積しているが、その要因は複合的で深く、解決の糸口がなかなか見えない
- ▶この実態の改善に取り組む民生委員・児童委員をはじめ、地域福祉の各コーディネーターにスポットを当て、各種取組みを検証する

[第2部:活動報告]
14:10-16:40

*研修生の報告を踏まえ、ファシリテーター(学識経験者)の進行のもと、コメンテーター(民生委員・児童委員等)による意見交換を実施

『プロジェクトに取り組んできて(仮称)』
～活動報告と新たな施策提案～

[研修生(グループ発表)]

- ▶民生委員・児童委員活動のふりかえり内容(地域福祉の現状・課題等)及び課題解決を図る新たな施策を提案する

『府民880万人に民生委員・児童委員活動を知ってもらおう(仮称)』
～宣伝部隊として活動の魅力を発信～

[研修生(グループ発表)]

- ▶民生委員・児童委員制度や活動内容の認知度アップを図るため、的確かつわかりやすいPR内容を発表し、担い手確保へつなげていく

『プロジェクトを通じて、明らかになったこと(仮称)』
～今後の取組みに向けて～

[大阪府民生委員児童委員協議会連合会会長 石原欽子氏]

- ▶現職の民生委員・児童委員自身が本プロジェクトをふりかえるとともに、制度創設100周年を目前に控えた今、今後の取組みに向けた意気込みを語る

[第3部:修了式]
17:00-17:30

『民生委員・児童委員サポーター認定証』の交付

[研修生(全プログラム修了者)]

- ▶大阪府より修了証としてサポーター認定証を交付する(民生委員・児童委員活動の宣伝PR部隊)



チェックシート[総括]

☆彡 研修内容の理解度を自身でチェックし、頭の中で答えを反芻してみましよう！

[①事前研修]

<input type="checkbox"/>	民生委員・児童委員の「制度や活動内容」を理解しましたか？
<input type="checkbox"/>	大阪における「地域福祉の実態・課題等」を習得しましたか？
<input type="checkbox"/>	民生委員・児童委員の活動における「コミュニケーション方法」を理解しましたか？
<input type="checkbox"/>	民生委員・児童委員の活動の「PR内容」を作成する際に重要な点を習得しましたか？ また、「効果的なPR手法」や「コンテンツ」のイメージが沸きましたか？
<input type="checkbox"/>	民生委員・児童委員活動における「個人情報の取扱い」の重要性を理解しましたか？

[②インターンシップ]

<input type="checkbox"/>	民生委員・児童委員活動の「現状や困難事例」等をヒアリングし、自分なりに実態を理解しましたか？
<input type="checkbox"/>	民生委員・児童委員活動の体験を通じて、制度の「現状・課題」を把握・再認識することができましたか？
<input type="checkbox"/>	「地域福祉の課題」を知ることができましたか？
<input type="checkbox"/>	民生委員・児童委員活動の「魅力を体感」することはできましたか？

[③事後研修&④活動報告会]

<input type="checkbox"/>	ふりかえりを通じて、「現状・課題・今後の方向性」を話し合い、整理することができましたか？
<input type="checkbox"/>	認知度アップに向けた「活動のPR内容」を作成し、情報発信を行いましたか？その内容は「シンプル・分かりやすい」ですか？
<input type="checkbox"/>	研修を通じて地域活動・ボランティアへの「参加意欲」は向上しましたか？



[大阪府咲洲庁舎 (①事前研修、③事後研修)]

※「②インターンシップ」の集合場所については、毎回行き先が変わる場合があります。事前に自治体等に行き先を確認してください。

※「④活動報告会」の開催場所については、決定し次第、ご連絡します（大阪市内を予定）。



住 所 大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16

最寄駅 ニュートラム南港ポートタウン線 トレードセンター前駅下車（約100m）
地下鉄中央線 コスモスクエア駅下車、（約600m）

※堺方面からお越しの方

南海線「堺駅」もしくは「堺東駅」発のバスが運行しています

●南海バス南港線「ATC」停留所下車すぐ（約100m）

備 考 近くにコンビニあり
ATC等の施設には飲食店あり



研修全般を通じて

- 研修期間中は、必ず研修担当者（大阪府職員、インターンシップ先の自治体職員、インターンシップ先の民生委員・児童委員等）の指導・指示等に従ってください。
- 研修時間中、スマートフォン、携帯電話の使用はできません（PR用の画像・動画撮影も不可）。必ず、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- インターンシップ中に撮影した写真や動画のデータは、個人情報保護の観点から、大阪府が預かり保管します。活動終了後は、必ずデータを同行職員に預け、自宅等に持ち帰らないようにしてください。
- 研修期間中に知り得た情報（インターンシップ先を含む）は、研修期間中及び研修終了後においても、漏らしてはいけません。
- 研修場所（インターンシップ先を含む）には駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

身だしなみについて

- 清潔感があり、信用と品位を損なわない身だしなみを心掛けてください(※)。
 - ▶ 明るすぎる髪色、無精ひげ、派手なメイク・ネイル、香水等は控えてください。
 - ▶ 動きやすく、歩きやすい服装にしてください。
 - ▶ 過度の露出は控えてください(※)。
- ※胸元が大きく開いた服、タンクトップ、ミニスカート、ハーフパンツ、ジーンズ不可。
また、サンダル・スリッパは控えてください。

遅刻・欠席等の連絡について

- 病気等のため、研修に出席できない場合、あらかじめ研修担当者（大阪府職員）に、その旨を電話にて連絡してください。無断欠席は禁止します。
- 遅刻は厳禁です。事前に会場への行き方を確認し、集合時間には余裕をもって行動するようにしてください。交通機関の遅延等により、遅刻する場合には、必ず事前に、研修担当者（大阪府職員）へ電話で連絡してください。

研修中の創作物について

- 研修に関する報告書等を作成し、提出・発表をする場合、以下の取扱いとします。

①	大学に提出する場合	大阪府の承認は不要です。 ※各自で個人情報の有無、守秘義務に抵触しないか等、十分留意してください。 ※提出物（論文等）が大学関係者以外の第三者の目に触れる場合（学生への提供、校内での掲示、外部への提供等）は、②の取扱いとしますので、事前に承認を受けてください。
②	大学外に提出する場合	事前に大阪府の承認を受けてください。 ※承認後でなければ、提出することはできません。承認は余裕をもって依頼してください。



A large white rectangular area with horizontal dashed lines, serving as a memo-taking space. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page.

Name

大阪府福祉部
地域福祉推進室地域福祉課

Phone

06-6941-0351 (代表) (内線4504)

06-6944-6657 (直通)